

地域包括支援センターって？

地域包括支援センター、通称「ホーカツ」は
高齢者やそのご家族の「健康・生活・心の安全」をサポートする拠点です。
生活の中での心配ごとやお困りごとに寄り添い、必要なサービスにお繋ぎします。

～こんなご相談から関わりが始まります～

- ご本人 電気・ガス・携帯が使えません。どうしたらいいでしょうか。
- ご本人 夫が亡くなって一人になりました。寂しくて電話をしました。
- ご家族 母が認知症で、今後の介護に不安を感じています。サポートを受けたいです。
- 地域の方 一人暮らしの高齢の方が心配です。一度、訪問してもらいたいです。

私たちにできること

- 生活全般のご相談を受け、必要なサポートへご案内します。
- 地域のコミュニティやつながりの場を提供し、孤立を防ぎます。
- 医療・介護サービスご利用のご案内・手続きのサポートをします。
- 認知症・介護予防のためのマネジメントを行います。
- ご自宅へ訪問し、生活状況の見守り・支援をします。



三島北地区地域包括支援センター
キャラクター「ほっふん」

ちょっとしたお悩み事から急務なご状況まで、
地域の皆様が自分らしく暮らすためのサポートをいたします。

来所前にまずはお気軽にご連絡ください。

三島北地区地域包括支援センター

TEL 055-976-0234
FAX 055-976-0235
所在地 三島市芝本町12-6 やおやさんの2階(202号室)
営業時間 平日8:30～17:30 【休業日】土・日・祝祭日・12月29日～1月3日

三島北地区

地域包括支援センター



地域包括支援センターはあなたの暮らしを、またそのご家族を
介護・福祉・健康・医療などさまざまな面で支えます。
ひとりで抱えず、まずはお気軽にご相談ください。

暮らしの相談

医療・福祉・法律・心理の
専門職と連携

お金や暮らしを守るための
権利擁護

地域の
つながりづくり

対象地区

栄町・西若町・広小路町・泉町・寿町・本町・芝本町・一番町・中央町
大宮町1丁目・大宮町2丁目・大宮町3丁目・文教町1丁目・文教町2丁目
加茂川町・大社町・日の出町・壺町田・末広町・幸原町1丁目
幸原町2丁目・東壺町田



三島北地区地域包括支援センター
キャラクター「ほっふん」

介護申請の流れ

1. 相談 → 2. 申請 → 3. 認定調査 → 4. 審査・判定

5. 認定結果の通知

介護認定審査会の判定にもとづいて「非該当」から「要介護5」までの区分が決まり、認定結果が市役所より郵送で通知されます。認定結果をもとにケアプラン等を作成し、サービスを利用します。

要介護1～5

日常的に介助を必要とする場面が多く、心身機能の維持や向上のための継続的支援が適している方。

要支援1～2

日常生活は概ね自立しているものの一部サポートを必要とし、心身機能の低下を予防しながら自立した生活の継続を目指す方。

非該当

要介護・要支援に該当しない方。

ケアプランの作成

介護サービスを利用するには「ケアプラン」が必要となります。介護支援専門員（ケアマネジャー）のいる、居宅介護支援事業者へ依頼をします。ケアマネジャーが、利用者の状態や話し合いをもとにケアプランを作成します。

介護予防ケアプランの作成

介護予防サービスを利用するには「ケアプラン」が必要となります。地域包括支援センターに作成依頼をします。地域包括支援センターが、利用者の状態や話し合いをもとにケアプランを作成します。

基本チェックリスト

地域包括支援センターで「基本チェックリスト」を受け、生活機能の状態を確認します。生活機能の状態に応じて、利用するサービスを検討します。希望するサービスによっては、「ケアプラン」の作成が必要になることがあります。

介護サービス

介護予防サービス

介護予防・日常生活支援総合事業

要支援・介護区分状態

要支援1	日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、部分的に支援が必要な状態
要支援2	一人で日常生活を送ることは可能だが、要支援1よりも介助が必要な状態
要介護1	要支援状態から、手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態
要介護2	要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態
要介護3	要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態
要介護4	要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態
要介護5	要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

介護サービスのことでご不明な点はお気軽にご相談ください。



出典：厚生労働省：参考(3)介護保険制度における要介護認定の仕組み <https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/sankou3.html>

三島北地区の取り組み

三島北地区地域包括支援センターは地域の皆様が自分らしく生きるためのサポートとして様々な取り組みを行っています。

どりかふえ



どりかふえキャラクター「どりーみゃ〜」

ボランティア大募集中!

三島生涯学習センターにて開催

認知症の方を
支えている

認知症かも...と
不安がある

家族の
認知症が心配

どりかふえで
ボランティアをしませんか?

- 趣味を活かしたい方
- 人とおしゃべりをするのが好きな方
- 介護の勉強をしている方

認知症に関心がある方なら
どなたでも無料で参加できます。

いつでも相談できる看護師さんも参加しています。

ご応募は
三島北地区地域包括支援センターまで!

みしま・ミーツ・アップ



順天堂大学保健看護学部と共同企画・研究。医療・介護従事者・こいき三島と共同開催。シンポジウムとイベントの一体化。

Life♡Link Suport(LLS)



生活をつなぐ専門職ネットワーク(横断的相談体制づくり)社会保険労務士・ライフプランナー・行政書士・介護支援専門員との共同企画。

Ensemble place(あんさんぶる)



介護を終えた家族支援。ひとりの時間から共に生きる時間へ。

みしま・Bloom・フェス



三島市山田地区地域包括支援センター共同企画。働き世代・子育て世代の介護相談。支援者支援。

The Care Youth Project × -SCホウカツ-



ケアを担う若者支援。スクールカウンセラー・三島市山田地区地域包括支援センター共同企画。

ケアをする側の方にも自分らしい暮らしを大切にもらうための取り組みを行っています♪

